

2019年7月2日

お客様各位

京成バス株式会社

消費税率引上げに伴う路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

京成バス株式会社（本社：千葉縣市川市、代表取締役社長：齋藤 隆）では、2019年5月31日、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次の通りです。

1. 申請理由

2019年10月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担分の運賃への転嫁のため

2. 申請概要

(1) 申請日 2019年5月31日

(2) 運賃改定実施予定日 2019年10月1日（予定）

(3) 改定上限運賃の平均改定率 1.849%（参考：消費税率引上げ率1.852%）

(4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等		現行		申請	
		現金	IC	現金	IC
均一区间制 (都内)		160円	154円	160円	157円
		210円	206円	210円	210円
		220円	216円	220円	220円
対キロ区间制 (千葉県)	初乗	170円	165円	170円	168円
	対キロ	—	—	10円～20円 値上げ	2円～20円 値上げ
特殊区间制 (千葉市内)	1区	210円	206円	210円	210円
	2区	220円	216円	220円	220円

※一部、コミュニティバス等を除く

※その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせ致します。

お問い合わせ連絡先：京成バス企画部企画課

TEL. 047-712-7364